



発行所 富山県魚津市役所
編集発行人 高瀬善一郎
(毎月1日発行)
魚津市神明町
魚津印刷株式会社

人口のうごき

	男	女	計
出生	25	23	48人
死亡	16	13	29人
婚姻			29組

高架橋いよいよ着工

総工事費は13億7千万円

市街地を横切っている国鉄線、地鉄線の連続高架橋建設は、東滑川―魚津間の複線工事にあわせて着工されることになり、待望の起工式が5月20日行なわれました。

クワ入れ式は、午前11時半から高架橋の起点にあたる八幡社境内で、関係者や50人が集まって行なわれ、安河内国鉄岐阜工務局長のクワ入れ、ついで県知事代理小林県総務部長、高野市長がツルハシ、児玉地鉄社長らがショベルを入れ、工事の無事完成を祈願したあと、市民会館で起工式がありました。

この計画により、高架化されるのは国鉄魚津駅―2キロ住吉―1キロの区間、2キロメートルで、このうち電鉄魚津駅を中心に1千3百31メートルが高架になります。

これに要する総工事費は13億6千9百万円、国鉄が6億2千9百万円、国が4億2千2百万円、地鉄が3千8百万円負担することになっています。

この鉄道連続高架化によって交通の円滑化、事故防止はもとより、産業、経済、文化の発展に果たす役割は大きいものがあります。

正副議長などきまる

5月臨時市議会

5月臨時市議会は去る5月18日、長谷川作次郎氏が選ばれました。また常任委員会委員などは次のようにきまりました。



議長 伊東 直二
副議長 長谷川作次郎

- 建設委員会
◎関口 昌次 ◎吉井 正男
佐伯 新作 南保 金作
- 総務委員会
◎宮崎 直三 ◎森野 富治
石川庄之助 後藤 広作
大島 信夫 若島 正敬
稲垣 文吉



写真：ツルハシを入れる小林県総務部長(左)と高野市長

みなさんのご協力をお願いします

近々魚津高架橋建設工事ですめられることになりましたが、次の工事区域内に天工水などの伏設管があれば、届け出られるようお願いいたします。

▽工事区域：角川鉄橋から魚津駅

▽届出期間：6月30日まで

▽届出場所：国鉄岐阜工務局魚津工務区(沖田区本江酒造の南側) 電話②-2250番

▽届け出す物件の種類：飲料用天工水(竹とい、鉄管、土管、木管など使用したもの)、その他現在使用中または必要とする伏設管

参議院議員選挙

公正な選挙で良識の代表を

7月4日は参議院議員通常選挙が行なわれます。参議院は、衆議院とともに内閣の批判者であると同時に衆議院の批判者であることが期待されるわけで、良識の府といわれるのもこのような役割が期待されるからであります。

参議院は特色ある構成がとられて、国政上重要な役割を占めております。したがって参議院にこの本来の機能を果たすことを期待するに、真に参議院議員にふさわしい人物を選挙することが必要なのです。

農林業土木関係事業の受益者負担金は、前納を……

市が行なう農林業土木関係事業(国庫災害復旧、市単独災害復旧、県市単独土地改良、林道の開設、小規模緊急治山事業など)の受益者負担金については、いままで工事が完了してから集めていたものが、これからはすべて工事の着手前に納めていただくことになりました。

これは、工事が終わってからではどうしても納入が順調にいかないため、事務処理や設計監督のうえに支障をきたし、やむを得ずと工事施行に円滑な欠けをきたします。そこで昭和40年度から受益者負担金を、工事の入札前に納めていただくものについてのみ、工事を施行することになりましたので、関係者のみなさんのご協力をお願いします。

生活の苦しい方は掛金免除の方法で

▽：国民年金の印紙納入はすみませんが、昭和40年3月までの印紙が未納の方は早く納めてください。

▽：生活が苦しくてどうしても納めることができない方は、掛金免除の方法があります。国民年金手帳と印紙をもって6月10日まで市民課へおいでください。

▽：さきに免除を受けられた方で、この時も都合が悪く、引き続き免除を受けようとする方は印紙をもってすぐ免除の手続きをとってください。

▽：老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の受給者に所得状況調査をしていますが、まだ届け出をしていない方は、6月10日まで年金証書と印紙をもって市民課へおいで願います。

教育委員会など移転ご案内

社会福祉事務所、水道課は、旧警察庁舎で事務をとっていましたが、このたびこれを取りこわし職業安定所が建設されることになりましたので、5月20日から西部中学校前(旧西中図書館)に移転しました。たまたびの移転でみなさんに迷惑をかけておりますが、電話番号は従前と変りません。(教育委員会②-2586、社会福祉事務所②-2205、水道課②-0440、0898)

乳幼児検診

乳幼児の健康診断を次のように行ないます。該当者は昭和39年1月1日から昭和40年3月31日までに生まれたお子さんです。(印はツベルクリン注射日といっしょになります。)

校下 検診日 場所

松倉	7月7日	連絡所
上中島	8日	連絡所
上野方	9日	連絡所
天神	10日	連絡所
西野	11日	連絡所
住吉	12日	連絡所
片貝	13日	連絡所
下道	14日	連絡所
大町	15日	連絡所
加積	16日	連絡所
本江	17日	連絡所

体操祭 13日

日本体操祭は、体育、レクリエーションを通して国民の体位向上をはかる目的でひらかれておりますが、魚津市大会は6月13日(日)午後1時から吉田市営グラウンドで実施されます。

当日は、小中学校生徒による徒手操やリズム運動、婦人会のおどり、青年団員のフォークダンスなどが盛大に行なわれることになっております。多くの方のご参加をお願いします。なお雨天のときは中止になります。

種々の再 種々の再 種々の再

接種15日 したが、都合で受けられなかった方のために次のように再接種をします。対象者は昭和39年4月1日から12月31日までの出生者です。

▽接種日：6月15日

▽検診日：6月22日

▽時間：午後1時～3時

▽場所：大町小学校

成人者の 市教育委員会は、6月20日の立山開きの1月成人式を迎えられた方を対象に、健全な身心の成長を祈念する立山登山を行ないます。募集人員は約50名、費用は1人1千3百円、希望者は6月7日(月)まで市教育委員会へお申し込みください。

出発は6月20日(日)電鉄魚津駅前8時55分の電車で、当日はみどりが池で宿泊、21日午後5時18分電鉄魚津駅着の予定です。

登録申し出は6月9日まで

選挙にもっともたいせつなことは、選挙人名簿に自分の名前がのっているかどうかということです。選挙人名簿に名前がのっていないと、たとえ選挙権があっても投票することができません。

基本選挙人名簿にもれている方や満20才になった方については登録の申し出をしなれば補充選挙人名簿に登録できないことになってしまいます。

補充選挙人名簿は、公示の前日(6月9日)までに補充選挙人名簿登録の申し出をしていただく方、選挙権を有している方のうち、公示の日(6月10日)まで引き続いて3か月以上魚津市内に住所を有している方を調査のうえ、調製することになっております。

選挙管理委員会では資格があると思われる方については、ご案内いたしましたので、該当者でまだ申し出をしていない方は6月9日まで手続きをしてください。

なお、従来選挙を行なう場合に設けられていた補充選挙人名簿登録申請の期間は、法律改正によりなくなりしました。

日本脳炎予防接種

日本脳炎が発生する時期となりました。次のように予防接種を行ないます。次のような場所で行ないます。次のような場所で行ないます。

注射を受ける方

▽該当者：生後6ヶ月以上の市民全員を対象としますが、とくに15才未満の方や老人はぜひ受けてください。

▽はじめて接種を受ける人は2回、毎年受けている人は1回受けなければなりません。

▽料金：一回につき30円

▽心臓、腎臓病、脚気、結核、熱のある人、6ヶ月以上の妊婦の方は注射できません。健康状態のよくない人は医師にご相談ください。

接種の期間：6月1日から7月7日まで(1日～7日まで)給水栓のバッキンクの無料取り替えサービスを行いますので、ぜひご利用ください。

バッキンクの無料取り替え

水道の重要な役割に感謝し、水を粗末にしないように、6月1日から「水道週間」が始まります。市ではこの週間に「バッキンクの無料取り替えサービス」を行いますので、ぜひご利用ください。

バッキンクの無料取り替え

水道の重要な役割に感謝し、水を粗末にしないように、6月1日から「水道週間」が始まります。市ではこの週間に「バッキンクの無料取り替えサービス」を行いますので、ぜひご利用ください。

投票総参加を

有権者の一人一人が、参議院の性格や重要性を認識し、自由な意思をもとて自覚のある投票を行なうことを目標として、中央では「明るい選挙参加運動推進本部」を設けて、全国的な運動を展開してまいります。

当市においても、「明るく正しい選挙推進協議会」を主体として次のような啓発を行なうこととしております。

▽政治講演会 ▽一日選挙管理

明るく正しい選挙と投票総参加を

有権者の一人一人が、参議院の性格や重要性を認識し、自由な意思をもとて自覚のある投票を行なうことを目標として、中央では「明るい選挙参加運動推進本部」を設けて、全国的な運動を展開してまいります。

当市においても、「明るく正しい選挙推進協議会」を主体として次のような啓発を行なうこととしております。

▽政治講演会 ▽一日選挙管理

投票総参加を

有権者の一人一人が、参議院の性格や重要性を認識し、自由な意思をもとて自覚のある投票を行なうことを目標として、中央では「明るい選挙参加運動推進本部」を設けて、全国的な運動を展開してまいります。

当市においても、「明るく正しい選挙推進協議会」を主体として次のような啓発を行なうこととしております。

▽政治講演会 ▽一日選挙管理

投票総参加を

有権者の一人一人が、参議院の性格や重要性を認識し、自由な意思をもとて自覚のある投票を行なうことを目標として、中央では「明るい選挙参加運動推進本部」を設けて、全国的な運動を展開してまいります。

当市においても、「明るく正しい選挙推進協議会」を主体として次のような啓発を行なうこととしております。

▽政治講演会 ▽一日選挙管理

市民税3千万円の減税

本文方式で課税

6月は昭和40年度市県民税第1期分の納期です。納税通知書は6月中旬みなさんのお手もとにお届けすることになっています。市民税の課税方法は、ことしから本文方式に改正され、市民税は安くなりました。これにより、減税額は約3千万500万円にのぼる見込みです。

では次に課税方法と税率など簡単にあらわします。

課税方式が全国同じに

市民税を課税する方式は38年度までは「本文方式」と「たし書方式」があつて、その市の財政状態によってそれぞれ方式で採用できることになっていました。

魚津市の場合「たし書方式」で課税してきました。この方式は、総所得金額から基礎控除をしたたけで税率をかけた、そこから扶養親族などの税額控除して算出したもので、「本文方式」より税額が高かったわけです。

税額の低い「たし書方式」からいっきに税額の低くなる「本文方式」にすることは、財源の乏しい市町村にとってきつて困難なことでした。このため39年度は「本文方式」へ移行するための経過措置として、本文方式に近い中間的な特別方式で課税してきました。これにより、減税額は約2千900万円でした。

税率は標準の1・4倍に

次におもな改正点をあげてみます。

①所得金額から雑損、医療費、社会保険料、生命保険料の各控除、扶養控除および基礎控除を控除した金額を課税標準としたこと。

②扶養控除額1人目を4万円から7万円に引き上げたこと。(2人目以下は3万円であまりない)

市県民税税率表			
課税所得金額	市 民 税		県 民 税
	税率	連算控除額	税率
15万円以下	2.8%	—	—
15万円をこえる金額	4.2%	2,100円	—
40万円	5.6%	7,700円	—
70万円	7.0%	17,500円	2
100万円	8.4%	31,500円	—
150万円	9.8%	52,500円	—
250万円	11.2%	87,500円	—
400万円	12.6%	143,500円	4
600万円	14.0%	227,500円	—
1,000万円	15.4%	367,500円	—
2,000万円	16.8%	647,500円	—
3,000万円	18.2%	1,067,500円	—
5,000万円以上	19.6%	1,767,500円	—

▽個人

・納税者11月1日現在で市内に住んでいる人

・税率11均等割年額200円、所得割は上表

・納期6月、8月、10月、1月の4回、勤め

市民税

次に40年度の市税のあらましをまとめてみます。まずことしの市税の予算額をみると、3億3千万347万3千円が見込まれ、これは市の予算総額8億4千6百75万円の39・4%にあたります。市税の内訳はグラフのとおりです。

先で給料から差し引かれる人は6月から翌年3月まで10回に分けて納めていただくことになっています。

固定資産税

・納税者11月1日現在で市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している人

・税率11均等割年額200円、所得割は上表

・納期4月、7月、12月、2月の4回

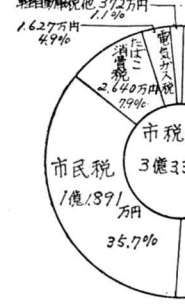
電気ガス税

・納税者11月1日現在で市内に電気使用料金の7割がこの税金として毎月北陸電力から市へ納入されます。

木材引取税

・納税者11月1日現在で市内に木材引取価格の最初の引取者

・税率11均等割年額200円、所得割は上表



所得金額50万円の人の市県民税計算例

▷市民税所得割

(所得金額) (社会保険料) (生命保険料)

500,000円 - (25,000円 + 22,500円)

(扶養控除) (基礎控除) (課税所得金額)

+ 160,000円 + 90,000円 = 202,500円

(課税所得金額) (税率) (連算控除)

202,500円 × 4.2% = 8,505円 - 2,100円

(所得割)

= 6,405円

▷県民税所得割

(課税所得金額) (税率) (税額控除)

202,500円 × 2% = 4,050円 - 480円

(所得割)

= 3,570円

▷市 県 民 税

(所得割) (均等割)

市民税 6,405円 + 200円 = 6,605円

県民税 3,570円 + 100円 = 3,670円

合 計 10,275円

40年度市税のあらまし

くなり、また税率も引き下げられましたので、扶養親族や事業専従者の多い人は減税になります。

50万円の所得者の市県民税

39年中に50万円の所得金額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)があった人で、妻と子ども3人(16才、13才、11才)いる場合の40年度の市県民税を計算しますと左表のとおりとなります。

この計算例のように40年度年税額は市民税6千600円、県民税3千670円、あわせて1万2270円となります。

これは39年度の市県民税とくらべてみまると5千350円安くなったこととなります。

農事教室

▼イモチの発生を予防

6月後半〜7月後半にかけて雨期となり、つゆ明けは遅れるとのことです。初期分けつ期を早めるよう水管理に注意しましょう。

分けつ期には屋外でも水温を高めて、肥料の分解を早め、肥料の遅きにならないよう、肥料のまき、例年より少なめにします。とくに窒素をひかえ、加里の追肥を考へ、稲を健全に育てイモチの発生を予防します。

7〜8月の気候は変動が大きく低温とのことで、すから肥料の遅き地帯や、元肥、追肥が多いと稲は軟弱徒長となりイモチ病の発生が多くなります。

例年イモチ病発生地や倒伏しやすい田は窒素追肥しないよう、またケイ酸石灰の追肥は出来すぎ水田に計画してください。

▼除草剤

ヒエの発生が多い水田では一番中耕2〜3日後にPCP粒剤3kg浅水に3〜4割散布します。またパムコン、マノック各3kgにPCP粒剤1kgを混入して散布します。その

6〜8月の稲作管理

いよいよあゆみのシーズンを迎えますが、県内水面漁業協同組合は、6月16日午前4時、花火を合図に解禁することになりました。

組合では昨年と同じように角川布施川で釣りをされる方に許可証を出すことにしています。許可料金は角川、布施川の各河川ごとに毛針釣り(釣り針含む)2百50円、毛針釣りと友釣りを用いるものは3百円です。

また、毛針釣りをされる方のために6月16日から7月15日まで、友釣りおよび各種網の禁漁区を定めました。禁止区域は角川については、国道8号線の橋より上流4百50メートルの間、布施川については地鉄橋より下流3百メートルの間です。

なお漁業権のない神通川などでは、

あゆの解禁

16日

魚津神社祭礼の交通制限

魚津神社でもあゆ祭りが6月1日から本殿完成遷座祭などが行なわれますが、ひきつづいて4日から恒例の祭礼が始まります。例年は恒例の祭礼が始まるので、警察署では次のように交通制限をしますからご協力をお願いします。

・車輛通行禁止区間

・田方町東勝亭前から下村木先名理髪店前までの22メートル道路

・荒町金閣タシ前からの金屋町高野由郎前までの銀座通りおよび中央通り

・北銀魚津支店から魚津神社裏角までの市道

制限日時6月5日午前9時から6月6日午後11時まで

なお、青少年問題協議会では、祭礼の4〜6日まで午後9時に、子どもさんの夜遅くまでの外出を防ぐため帰宅を呼びかけるサイレンを鳴らすことにしています。

ゴミ焼却場など見学

魚津地区の区長さんや婦人会役員の方や百名は、5月7日ゴミ焼却場や東部衛生処理場を見学しました。これは市環境衛生協会が、ゴミや汚物の処理状況や施設を説明していただくとう実施したもので、みんな興味深く施設や作業状況を見ました。このあと入善町公民館で衛生座談会をひらきました。(写真1ゴミ焼却場の説明をきく人々)

企業診断

申込書は商工水産課、商工会議所にあります。

小口事業資金

をどうぞ

市では小規模事業者を対象に次のように小口事業資金のあっせんを行なっています。

▽貸付限度および期間

・運転資金1事業者あたり30万円以内、期間1年以内

・設備資金1事業者あたり50万円以内、期間2年以内

・利率は日歩2銭2厘以内

・保証料は日歩3厘

申込書用紙は、商工水産課、商工会議所にあります。

▽県では中小企業設備近代化資金の第2次の申込みを受け付けています。希望者は6月10日まで商工水産課へお申し込みを。

アメリカシロヒトリ

早く発見して防除を

ことしもアメリカシロヒトリの発生する頃となりました。昨年度の発生状況からみて、被害を少なくするため、早く発見して防除につとめていただきたいものです。

アメリカシロヒトリの発生の時期は、6月上旬から7月下旬までと、8月下旬から9月下旬までの2回です。

さくら、プラタナス、ポプラ、柿、いちじくなど庭木類にくもの巣状のものや、葉や枝が枯れているときは、すぐ切り取って焼き捨てるか薬剤を散布しましょう。薬剤はダイブテックス、EPN、BHCなど有効です。

市では、ことしも防除対策として、薬剤を無料で配布するほか、集団的に大発生した地区を重点に防除に協力することになっていますから、農業指導所(電話②-0994)へご相談ください。

密航者らしい人を見かけたら

新緑の頃になり、日本海沿岸を利用して密入国する者がふえています。そしてその中には、日本を舞台に密貿易や、スパイなど恐ろしいことを企てる者が多いのです。魚津沿岸のように波が静かで、小舟でも簡単に岸に着くことができる砂浜や漁港をのぞいてみます。警察や密航監視隊では、平和な郷土が汚されないよう厳しく見張っています。が、7・9キロの魚津沿岸を守るには、どうしてもみなさんの積極的な協力が必要なのです。

もし沖合いに見かけない船がとまり小舟で荷物を運んだり、見えない人が海岸をうろついたり、海岸に乗り捨てたものは漂流したと思われる船を発見したときなど、どうも変だと思われたときは、すぐ警察署や派出所、また「110番」へご連絡ください。

寄付

- 1万円 新堀屋町 松野清次郎
- (亡妻八重殿のご遺志による)
- 5千円 新金屋町 本多繁則
- (亡父繁治殿のご遺志による)
- 5千円 大海寺野 広田延太郎
- (亡母幾乃殿のご遺志による)
- 5千円 浜経田 浜本源治
- (亡母あや殿のご遺志による)
- 2千円 本江 飯村基之
- (亡長女修子殿のご遺志による)
- 1千5百円 吉島6区 西田忠夫
- (亡母つか殿のご遺志による)
- 1千円 田方町 吉崎いさ
- (亡父常次郎殿7回忌による)
- 1千7百円 本江 宮内忠一
- 2百円 村木 吉川健一
- (以上拾得物報労金)